

随意契約に係る情報の公表（工事）

工事の名称、場所、期間及び種別	契約責任者の氏名 及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称 及び住所	随意契約によることとした根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	再就職の役 員の数	備考
水中ポンプ更新工事	理事長 荒記 俊一 清瀬市梅園1-4-6	H20. 1. 21	株式会社タス 東京都渋谷区博夫1-3-16東洋ビル	予定価格が250万円を超えない工事であること から、独立行政法人労働安全衛生総合研究所 会計規程第40条第2項及び契約事務取扱要領第 27条第1項第1号に該当するため。	－	1,499,400	－	－	
総合研究棟屋上目地打ち替え工事	理事長 荒記 俊一 清瀬市梅園1-4-6	H20. 2. 1	第一工業株式会社 東京都墨田区両国2-10-8	予定価格が250万円を超えない工事であること から、独立行政法人労働安全衛生総合研究所 会計規程第40条第2項及び契約事務取扱要領第 27条第1項第1号に該当するため。	－	2,142,000	－	－	
発電機室改修工事	理事長 荒記 俊一 清瀬市梅園1-4-6	H20. 2. 1	株式会社櫻澤工務店 神奈川県川崎市高津区上作延837	予定価格が250万円を超えない工事であること から、独立行政法人労働安全衛生総合研究所 会計規程第40条第2項及び契約事務取扱要領第 27条第1項第1号に該当するため。	－	1,403,850	－	－	
コンセント設備工事 一式	理事長 荒記 俊一 清瀬市梅園1-4-6	H20. 2. 8	株式会社東洋製作所 神奈川県大和市下鶴間1634	予定価格が250万円を超えない工事であること から、独立行政法人労働安全衛生総合研究所 会計規程第40条第2項及び契約事務取扱要領第 27条第1項第1号に該当するため。	－	1,701,000	－	－	
表示器増設工事	理事長 荒記 俊一 清瀬市梅園1-4-6	H20. 2. 25	社団法人東京消防設備保守協会 東京都新宿区矢来町81-3	予定価格が250万円を超えない工事であること から、独立行政法人労働安全衛生総合研究所 会計規程第40条第2項及び契約事務取扱要領第 27条第1項第1号に該当するため。	－	1,467,900	－	－	
材料・新技術実験棟空調機更新工事	理事長 荒記 俊一 清瀬市梅園1-4-6	H20. 2. 26	株式会社クリアル 川崎市宮前区神木本町2-6-4	予定価格が250万円を超えない工事であること から、独立行政法人労働安全衛生総合研究所 会計規程第40条第2項及び契約事務取扱要領第 27条第1項第1号に該当するため。	－	1,928,876	－	－	
研究本館屋上鉄骨塗装工事	理事長 荒記 俊一 清瀬市梅園1-4-6	H20. 2. 29	大井建設株式会社 東京都世田谷区奥沢1-43-9	予定価格が250万円を超えない工事であること から、独立行政法人労働安全衛生総合研究所 会計規程第40条第2項及び契約事務取扱要領第 27条第1項第1号に該当するため。	－	1,995,000	－	－	
2層入・退非接触ICカード認証入室 管理システム	理事長 荒記 俊一 清瀬市梅園1-4-6	H20. 3. 3	タツタシステム・エレクトロニク ス株式会社 川崎市川崎区南町1-1	予定価格が250万円を超えない工事であること から、独立行政法人労働安全衛生総合研究所 会計規程第40条第2項及び契約事務取扱要領第 27条第1項第1号に該当するため。	－	2,100,000	－	－	
配管等爆発実験施設ギガネットワーク ケーブル追加敷設工事	理事長 荒記 俊一 清瀬市梅園1-4-6	H20. 3. 5	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	予定価格が250万円を超えない工事であること から、独立行政法人労働安全衛生総合研究所 会計規程第40条第2項及び契約事務取扱要領第 27条第1項第1号に該当するため。	－	1,838,550	－	－	
化学安全実験棟小型バッチプラント実 験設備の撤去工事	理事長 荒記 俊一 清瀬市梅園1-4-6	H20. 3. 17	東洋真空工業株式会社 東京都久留米市八幡町1-5-15	予定価格が250万円を超えない工事であること から、独立行政法人労働安全衛生総合研究所 会計規程第40条第2項及び契約事務取扱要領第 27条第1項第1号に該当するため。	－	2,289,000	－	－	